# 建築基準法、建築物省エネ法、長期優良住宅普及促進法、エコまち法 関係手続きについて

# 手数料納付方法のご案内

# 各種手数料は、①または②の方法で支払いをお願いします

① 窓口キャッシュレス決済

建築課のある地域整備部でのみお支払いが可能です。(P. 11 参照) クレジットカード、電子マネー、QRコード決済がご使用いただけます。

② 新潟県電子申請システム

**電子申請システムから**、窓口へ行くことなく、24 時間 365 日いつでもパソコンやスマートフォンを使って**お支払いが可能**です。

クレジットカード、Pay-easy (ペイジー※) でのお支払いを選択できます。

※ ペイジー:

ペイジー対応の金融機関のインターネットバンキングや ATM から納付することができるサービスです。

- ※ 上記の①②の支払いに対応ができない場合は、個別に所管の地域振興局にご相談願います。
- ※ 窓口現金納付には対応していません。

# 手続フロー

① 窓口キャッシュレス決済

【申請者】 申請書持参で 県地域整備部建築課窓口に来庁 【申請者】 「窓口キャッシュレス決済希望」 と窓口職員に伝える 【職員】 3 申請書内容と手数料額を確認 【申請者】 4 決済 【申請者】 各申請窓口へ申請書を提出 5 (市町村or県)

※ 窓口キャッシュレス決済の注意点 ※

建築課の窓口でのみお支払いが可能です。 申請書提出窓口が市町村となる手続き(確 認申請書等)は、申請者が決済後市町村窓口 へ行き、申請書をご提出していただく必要が あります。

窓口キャッシュレス決済は、県地域整備部

② 新潟県電子申請システム

(申請者】
電子申請システムにアクセス
(申請者】
申請フォームに入力・申込み
(申請者】
(申請者】
(申請者】
(申請者】
(申請者】
(申請者】
(申請者】
(申請者】
(申請者へメール送信
(申請書】

6 【申請者】 手数料納付手続き

> 【申請者】 申込内容照会の画面印刷・

申請書に添付

【申請者】 各申請窓口へ申請書を提出 (市町村or県)

1

ここからお支払

いが可能です

# ~ 手 続 方 法 ~

# ① 窓口キャッシュレス決済

県地域整備部建築課の職員に「窓口キャッシュレス決済希望」とお申しつけください。 お支払いの際には、必ず申請書をご持参ください。

お支払い後、各申請窓口まで提出してください。











職員が申請書内容確認し お支払い金額確定

地域整備部建築課窓口 お支払い

申請者が申請窓口へ 申請書を提出

### ≪利用可能な支払い方法≫

● クレジットカード

Visa、Mastercard、銀聯 (UnionPay)、JCB、アメリカン・エキスプレス、 Diners Club

● 電子マネー

iD、WAON、nanaco、楽天 Edy、QUICPay+ 交通系電子マネー (Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca/マナカ、ICOCA、 SUGOCA、nimoca、はやかけん)

● QR コード決済

PayPay、au PAY、ゆうちょ Pay、銀行 Pay、Alipay、WeChat Pay、 銀聯 QR/Unionpay (銀聯)、楽天ペイ、 d 払い、メルペイ)

【新潟県出納局 HP】 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suitou/cashless.html

# 2



#### ≪利用可能な支払い方法≫

● クレジットカード

Visa、Mastercard、銀聯 (UnionPay)、JCB、アメリカン・エキスプレス、 Diners Club

● Pay-easy (ペイジー)

ペイジー対応の金融機関で納付することができます。

- ・ インターネットバンキング
- ・ ATM (ゆうちょ銀行、農協、みずほ銀行)

【ペイジー対応金融機関】

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356883468922.html

### 1 電子申請(入力フォーム)

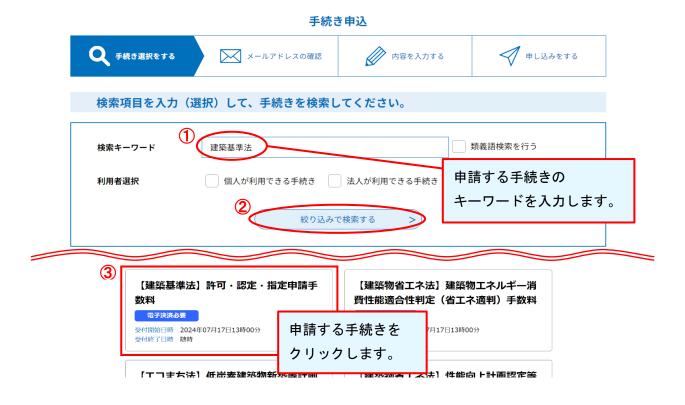
下記 URL または右のQRコードにアクセスします。 (1)

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/



(2) 検索機能を使い、申請したい手続名を検索キーワードに入力し、 「絞り込みで検索する」ボタンを押します。

【入力キーワード例】 建築基準法、建築物省エネ法、長期優良住宅、エコまち法



# 【電子申請システム上で表示される手続き名】

※ 検索を行うと下記の手続き名が表示されます。

- 〇 【建築基準法】確認申請・中間検査・完了検査手数料
- 【建築基準法】許可·認可·指定申請手数料
- 〇 【建築物省エネ法】建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)手数料
- 〇 【建築物省エネ法】性能向上計画認定等申請手数料
- 〇 【エコまち法】低炭素建築物新築等計画認定申請手数料
- 【長期優良住宅】認定申請・変更認定申請・承認申請
- 〇 【長期優良住宅】容積率特例許可申請手数料

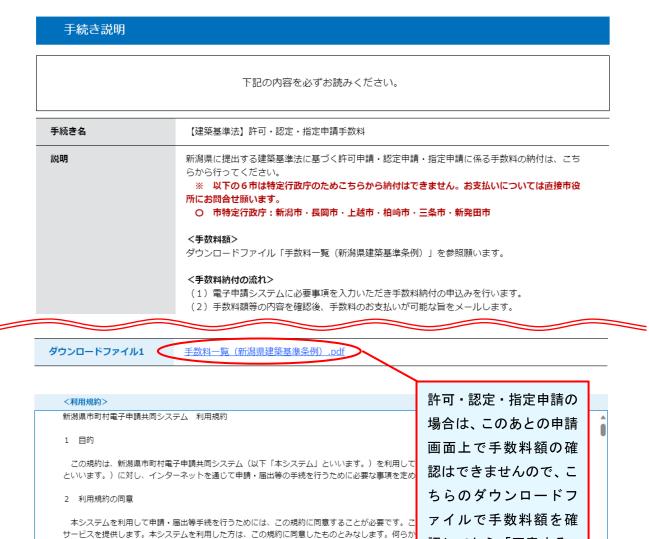
- (3) 以下のいずれかで利用者ログインを行います。
  - ① 利用者登録をせずに申込みを行う場合
  - ② 既に利用者登録が済んでいる場合
  - ③ 新規利用者登録を行う場合





# (4) 手続き説明・利用規約を確認し、同意します。

※ 「【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料」の場合はダウンロードファイル の手数料一覧(新潟県建築基準条例)から手数料額を確認してください。 その他の申請は、申請画面上のURLから手数料額を確認することができます。



「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

きない場合は、本システムを利用することができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同

#### 上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



# 1(3) ① 利用者登録をせずに申込みを行う場合

3 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除

上図の「同意する」ボタンを押した後、利用者 ID 入力画面に移ります。

連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンを押すと、入力したメールアドレスに申込画面の URL を記載したメールが届きますので、URL にアクセスします。

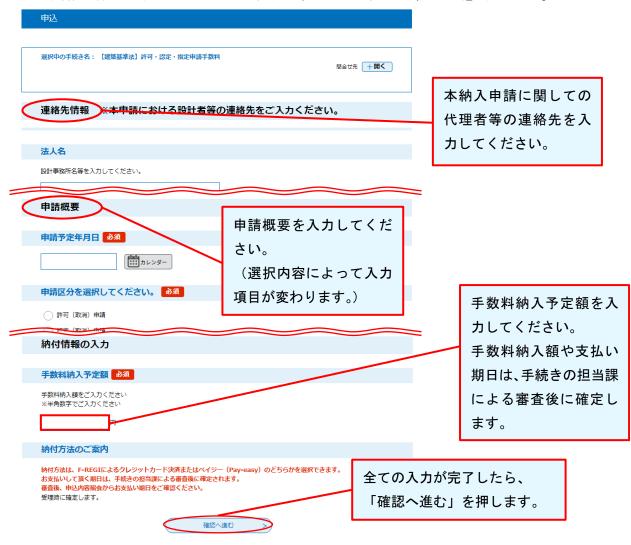


認してから「同意する」

に進んでください。

(5) 申請フォームに沿って「連絡先情報・申請概要」等を入力します。

必須となっている項目は必ず入力が必要です。 申請内容の選択によって入力項目が変わりますので、ご注意ください。



(6) 申込内容を確認し、「申込む」ボタンを押します。



### 2 メール受信~手数料納付

し、提出願います。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

### (1) 『【申込完了通知メール】』が届きます。

この段階では、<u>まだ手続きは完了していません</u>ので、ご注意ください。 県の担当者による手数料額等の内容確認を行います。

利用者登録をせずに電子申請 した場合は、納付手続きの際 差出人 |denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp に整理番号及びパスワードが 件名【申込完了通知メール】 重要度 通常 必要となりますので、整理番 **ル本文** 新潟県 電子申請システム 号等をメモに控えるか、メー 整理番号: ルを保存または印刷して保管 バスワード: してください。 <手数料納付の流れ> (1)手数料額等の内容を確認後、手数料のお支払いが可能な旨をメールします。 (2) 当該メールの【お支払方法】の指示に従い期限までに支払いをお願いします。 ※ (1)については通常1~2日の確認時間を要します。お急ぎの場合は、各地域振興局建築課に直接お問合せいただきそ の旨お伝え願います。

(2)申請書類の添付書類として、「申込内容照会」の画面を印刷したもの(納付済額・納付状況・納付日が分かるもの)を添付

(2) 『【新潟県】手数料のお支払いが可能です』メールが届きます。

(1) 手数料を納付していただいたあと、申請書類を市町村窓口に紙面で提出してください。

県の担当者からメールが届きますので、その後、納付を行ってください。

本メールを受信するまでは、納付できません。

※ 2(1)のメールが届いた後、<u>支払いが可能になるまで通常1~2日の時間を要し</u> <u>ます</u>。お急ぎの場合は、各地域振興局建築課に直接お問合せいただきその旨お伝 え願います。

差出人	denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp	
件名	【新潟県】手数料のお支払いが可能です	
重要度	通常	手数料額と支払い期限、手
	メール本文	
新潟県 電子申請システム		数料の納付方法がメールに
手続き名:		記載されています。
  【建築基進法	引許可· 認定· 指定申請手数料	

整理番号:

手数料納付申請を受理しました。

手数料のお支払いが可能となりましたので、下記【お支払い方法】を 参照の上、申込内容照会画面からお支払いください。 (クレジットカード決済又はペイジー決済が可能です。)

なお、手数料額は 33,000 円となりました。

お支払い可能期限は令和6年 月 日までですので、ご注意ください。

### (3) 手数料の納付を行います。

以下の流れに沿って手数料納付の手続きを行ってください。

#### 【納付画面の開き方】

#### 利用者登録・利用者ログインして電子申請した場合

(1) 「新潟県 電子申請システム」画面右上のボタン「ログイン」をクリック

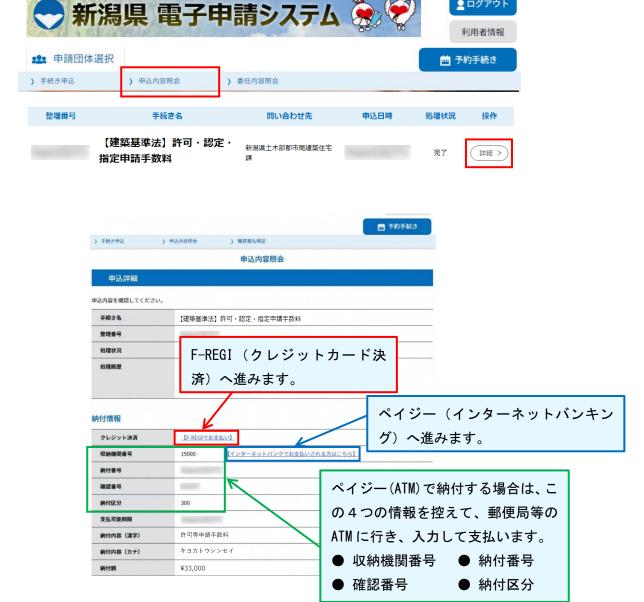
は、再送付しますので、担当課へご連絡ください。

- (2) 利用者 I D・パスワードを入力し、ログインする
- (3) 画面上部のメニューボタン「申込内容照会」をクリック
- (4) 申込一覧画面が表示され、支払いを行う申込データ右側の「詳細」ボタンをクリック
- (5) 申込詳細画面が表示され、「納付情報」欄にあるご希望の決済方法のリンクをクリック

# 利用者登録せずに電子申請した場合

- (1) 「新潟県 電子申請システム」画面上部のメニューボタン「申込内容照会」をクリック
- (2) 整理番号・パスワードを入力し、照会ボタンをクリック <注意> 「整理番号・パスワード」とは、申込時に発行され、申込完了画面に表示 のうえ、申込完了通知メールとして、自動配信されています。 申込完了通知メールを失ってしまい、整理番号・パスワードが不明な場合
- (3) 申込詳細画面が表示され、「納付情報」欄にあるご希望の決済方法のリンクをクリック

■ログアウト



### クレジットカード支払画面(例) 新潟県電子申請・届出システム 決済情報入力 決済情報をご入力のうえ【確認画面】を押してください。 利用内容 新潟県電子申請・届出システム お客様名 伝票番号 商品名 許可等由請手数料 支払期限 金額 ¥33.000 決済情報 利用可能カード カード番号 有効期限 -- V月/20 -- V年 カード名義 ※クレジットカードに記載されている通りに半角英字にてご入力ください。 支払回数 (画) 一括払い un man (a) セキュリティコード カード裏面の署名欄に記載された数字の末尾3桁をご入力ください。 ※クレジットカードによっては、表面のカード番号右上または左上に4桁で記載されている場合もあります。 確認画面 キャンセルして戻る 🚰 F-REGI 『F-REGI』は株式会社エフレジの登録関係です Copyright © 2002-2023 F-REGI Co. Ltd. All Rights Reserved クレジットカード番号等を入力し、支払い



上図で選択した金融機関※で支払い (リンク先からインターネットバンキング にログインし、支払い)

ペイジー対応金融機関はこちらから検索可能です。

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356883468922.html

# 3 申請書の提出

- (1) 支払済であることがわかる画面を印刷します。
  - 2 (3) 「申込内容照会」から、支払いを終えた申請の詳細画面を開き、<u>納付済</u> **額・納付状況(支払済)・納付日**が表示されているものを印刷します。

#### 申込内容照会 申込詳細 ※ 画面上で右クリックし印刷 を選択します。 申込内容を確認してください。 印刷画面に、納付額・納付 手続き名 【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料 状況 (支払済)・納付日が表示 整理番号 されていることを確認し、印 ← 戻る 処理状況 100 刷します。 ○ 最新の情報に更新 **処理履歴** ₽ 名前を付けて保存 〇 印刷 Ctrl+P ■ このページの QR コードを作成 A<sup>N</sup> 音声で読み上げる Ctrl+Shift+U 納付情報 最新データ表示 aあ 日本語 に翻訳 お支払いが完了して 🕑 共有 クレジット決済 ₩eb キャプチャ Ctrl+Shift+S 支払可能期限 ページのソース表示 Ctrl+U 納付額 ¥33,000 □ 開発者ツールで調査する 支払済 納付状況 納付日

#### 伝達事項



※ 「申込内容印刷」からでは、 納付済額・納付状況・納付日 が印刷されないため、ここから 印刷は行わないでください。

# (2) 申請窓口へ申請書等を提出します。

印刷した「申込内容照会」の画面を申請書に添付し、申請窓口に提出します。

# 【申請種類と窓口】

#### 市町村が窓口となる手続き

#### 【建築基準法関係】

- 確認申請・完了検査申請
- 許可・認定・指定申請

# 県地域整備部建築課が窓口となる手続き

#### 【建築基準法関係】

● 中間検査申請

#### 【建築物省エネ法関係】

- 建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)
- 性能向上計画認定・認定(認定表示制度)

### 【長期優良住宅法関係】

● 長期優良住宅建築等計画認定

### 【エコまち法関係】

● 低炭素建築物新築等計画認定

# 【所管と問合せ先】

県 地 域 機 関	所管市町村	所 在 地・連 絡 先
新発田地域振興局	村上市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町、関川村、粟島浦村	新発田市豊町3-3-2
地域整備部建築課		Tel: 0254-26-9199
新潟地域振興局	五泉市、阿賀町	新潟市東区竹尾2丁目2-80
地域整備部建築課		Tel: 025-273-3204
三条地域振興局	加茂市、燕市、田上町、弥彦村	三条市興野1丁目13番45号
地域整備部建築課		Tel: 0256-36-2319
長岡地域振興局	小千谷市、見附市、出雲崎町、 刈羽村	長岡市沖田2丁目173-2
地域整備部建築課		Tel: 0258-38-2625
南魚沼地域振興局	十日町市、魚沼市、南魚沼市、 湯沢町、津南町	南魚沼市六日町960
地域整備部建築課		Tel: 025-772-3958
上越地域振興局	糸魚川市、妙高市	上越市本城町5番6号
地域整備部建築課		Tel: 025-526-9529
佐渡地域振興局	佐渡市	佐渡市相川二町目浜町20-1
地域整備部建築課		Tel: 0259-74-3339

上表以外の区域は、特定行政庁である新潟市、長岡市、上越市、柏崎市、三条市及び新発田市が 所管しています。



新潟県土木部都市局建築住宅課 TEL 025-280-5441 メール ngt160030@pref.niigata.lg.jp